

序

本章の主たる課題は、第一に財政学者神戸正雄の思想形成過程を分析することであり、第二に神戸がその思想を育んだ思想空間を描き出すことにある。

第2章で述べるように、原敬内閣が設置した臨時財政経済調査会で、財産税導入と地租・営業税の委譲を主眼とする税制整理案をリードしたのは、京都帝国大学の財政学者である神戸正雄であった。こうした事実自体は、地租・営業税の両税委譲問題（後述）の文脈ではよく知られたものである。では、神戸正雄はどのような思想的歩みを経た上で、斬新な税制整理案を主張するに至ったのだろうか。その歩みは、神戸の主張にどのように反映され、臨時財政経済調査会の議論をいかに導いていったのだろうか。

ある制度の実現が主張される時、それは現状への批判や理想社会の実現といった制度理念を基にするものである。たとえそれが、理念を抜きにした損得感情に過ぎない場合であっても、その正当化のためには、何らかの理念が必要とされる。

そしてとりわけ租税制度においては、負担の公平、平等という理念が重要である。誰にとつてのどのような「平等」なのかが問われることは、なぜそのような租税が必要なのかという課税主体（政府）の正当性が問われることでもある。そのため、「正しい」と観念される租税制度は、それを主張する者が属する社会集団の利害や、正義観、問題意識によって異なることになる。したがって、税制改正論を分析するためには、その背景となる思想を理解することが必要である。これが、神戸の思想的歩みを租税制度に関わる理念（後述の社会政策的税制論）と併せて析出

する意味である。

次に、神戸と同時代の思想空間を描出するという、もう一つの課題の意義について触れておこう。

吾々が、過去に遡ってある人物の思想や主張を見る時、そこには何かしらの特徴的な様相を見出すことができるであろう。そしてそれが、独自性に溢れた思想の幹として目の前に現れる場合、吾々はその一本の大きな木の下で、実り落ちた果実の収集に追われることになる。そしてともすると、その木が森全体のなかで保っている個性と、生命の広がりを見落とすことになりがちである。

もちろん、これまでなされてきた多くの優れた思想的研究は、こうした点に自覚的であった。本書もこれを意識し、神戸の主張や思想を、同時代的な思想家との関連で理解することを目指す。それは、さまざまな思想が形づくる思想空間を把握し、そこにおける思想の共時性と共振性を見ることによって、思想を興行きのあるものとしてつかむためである。

具体的には、神戸正雄の同僚であった河上肇を一つの分析軸とし、さらに河上に集約される他の思想家たちを参照しながら、自由で平等であるべき個人が、国家、社会との関係でどのように位置づけられていたのかを検討し、その思想空間との関わりで神戸の思想を捉えることが第一の目標となる。これは、当時における思想の可動領域、つまりある思想を生み出し規定する思想空間という視覚から神戸の思想を位置づけることである。次に、社会政策学会と社会政策的税制論を、社会主義思想との関係で分析しながら、これらに対する神戸の関わりを明らかにし、神戸の思想の全般的特質を描き出すことが第二の目標となる。

そして、上記のそれぞれの視角から描き出される神戸の立場は、一言で言えば「折衷主義」である。本書では神戸正雄を、社会主義、社会政策論などのなかで揺れ動きつつ、税制改正に自らの構想を反映させようとした実践的学者として扱う。本書の関心は、思想家がいかに「正しく」社会主義を理解し実践したか（あるいはその間違いを

指摘したか)、ということにあるのではない。リアリズムに裏打ちされた理想をいかに実現していくか、理想を現実に適合させる時、いかなるアプローチがあり得たか。それを明らかにすることによって、社会主義的理念に共鳴する非社会主義者の典型として神戸を位置づけ、その意味を考察することにある。

以下、まずは第一次世界大戦前までの神戸の足跡をたどり、その思想の概略を提示することにしよう。

第1節 「折衷主義者」神戸正雄

1 性格と経歴、河上肇——神戸正雄とは何者か？

神戸正雄かんべ まさお（一八七七年生〜一九五九年没）は、戦前においては、河上肇と並び称される京都大学の「進歩的」財政（租税）学者として著名であり、全一〇巻に及ぶ『租税研究』^①を代表作とする数多くの著作を残している。また、戦後には京都市長のほか、地方行政調査委員会（いわゆる神戸委員会）の議長を務めている。しかし、神戸の財政論、租税論が今日問題とされることは稀であるし、さらにはその租税論に表現されている思想的背景や実践的な活動の意義はあまり問題にされてこなかった。^②それにはいくつかの理由を挙げうる。

第一に、神戸の租税論は、欧米における租税理論の展開と各税の実施状況をリサーチし、日本への具体的適用を考察する傾向を有している。^③それは同時代的な政策提言として意味を持つものではあるが、時が経つと歴史的な文脈以外では問題にされにくくなるものである。

第二に、神戸は臨時財政経済調査会の委員に就任する前後から、自他共に認める「租税博士」として著名になっ